

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市保健問題対策協議会
2 開催日時	令和5年10月24日(火) 午後1時30分から 午後2時30分まで
3 開催場所	河内長野市立保健センター 2階 多目的室
4 会議の概要	(1) 会長・副会長の選出について (2) 令和4年度河内長野市保健事業の実績報告について (3) 令和5年度河内長野市保健事業の実施計画について (4) 今後に向けて検討中の事業について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 市民保健部 健康推進課 (内線 146)
8 その他	

\* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和5年度河内長野市保健問題対策協議会 会議議事録

○日時 令和5年10月24日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで

○場所 河内長野市立保健センター 2階 多目的室

<案件>

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 令和4年度河内長野市保健事業の実績報告について
- (3) 令和5年度河内長野市保健事業の実施計画について
- (4) 今後に向けて検討中の事業について

<出席者>

- 駄場中 大介 (河内長野市議会を代表する者)  
若林 靖 (河内長野市議会を代表する者)  
今野 弘規 (近畿大学医学部教授)  
山口 竜司 (河内長野市医師会を代表する者)  
森川 栄司 (河内長野市医師会を代表する者)  
西村 拓也 (河内長野市医師会を代表する者)  
高井 博之 (河内長野市医師会を代表する者)  
梅崎 晋吾 (河内長野市歯科医師会を代表する者)  
生地 孝至 (河内長野市歯科医師会を代表する者)  
船多 大 (河内長野市薬剤師会を代表する者)  
玉崎 和実 (河内長野市社会福祉協議会を代表する者)  
上田 雄三郎 (河内長野市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会を代表する者)  
大原 俊剛 (富田林保健所長)

<欠席者>

- 成山 嘉二 (河内長野市薬剤師会を代表する者)  
御前 敏一 (河内長野市身体障害者福祉会を代表する者)  
山田 昭儀 (河内長野市老人クラブ連合会を代表する者)

○傍聴について

傍聴者なし

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今より河内長野市保健問題対策協議会を開催させていただきます。本日は、皆様、大変お忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。また、平素は本市の各種保健事業に、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。本日、進行役を努めさせて頂きます市民保健部健康推進課長の鷺田でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

まず、初めに、今回は、今年の10月1日付で委員をお願いさせていただき初めての会議となります。委員の委嘱状につきましては、皆様の机の上に置かせていただいております。2年間どうぞよろしくお願いたします。初めての会議ですので、私の方から、当協議会規程第2条第2項の委員選出区分の順序に従いまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

(別紙委員名簿のとおり委員を紹介する)

みなさまよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、委員総数17名中、委員数14名ご出席いただいております、半数以上の出席となりますので、当協議会規程第5条第2項により会議が成立致しておりますことを、ご報告致します。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。本日お手元にお配りしているのが、

- ・令和5年度河内長野市保健問題対策協議会 会議次第1枚
- ・河内長野市保健問題対策協議会 委員配席表1枚
- ・今後に向けて検討中の事業1枚
- ・事業のチラシ等2種類

そして、事前にお配りしました資料が、

- ・令和4年度河内長野市保健事業実績報告
- ・河内長野市第4次保健計画中間評価
- ・令和5年度河内長野市保健事業実施計画
- ・河内長野市保健問題対策協議会委員名簿1枚
- ・河内長野市保健問題対策協議会規程裏表1枚

資料はそろっておりますでしょうか。

それでは、会議次第により案件に入りたいと思いますが、会長が決まるまでの間、事務局において会議を進めさせていただきます。

まず、議案(1)の「会長・副会長の選出について」でございますが、当協議会規程第4条第1項及び第2項により、会長及び副会長の選出は、委員の互選となっておりますが、いかが致しましょうか。

(委員)

事務局一任

(事務局)

事務局一任という声が上がりましたので、事務局の案の報告をさせて頂いてよろしいでしょうか。

それでは、当協議会の会長には、医師会会長でいらっしゃいます「山口委員」に副会長には歯科医師会会長でいらっしゃいます「梅崎委員」に、同じく副会長に薬剤師会会長でいらっしゃいます「船多委員」にお願いしたいと思います。

皆様の拍手をもって確認をしたいと思います。

(委員)

拍手

(事務局)

有り難うございました。会長、副会長にはお手数ですが、前の席に移動をお願い致します。これより先は、会長に議事を進めて頂きますので、山口会長よろしくお願い致します。

(山口会長)

ありがとうございます。会長に就任することになりました山口でございます。就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。河内長野市の保健問題対策協議会委員のみなさんと一緒にできるだけいい実施ができますように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、委員の皆様方のご協力を頂きながら、当協議会の会議運営をスムーズに進行できますように、よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会に傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、会議を進めさせていただきます。

議案（１）は終わりましたので、議案（２）「令和４年度河内長野市保健事業実績報告について」事務局から報告をお願いします。

(事務局)

令和４年度河内長野市保健事業実績報告から説明させていただきます。新規事業や充実・変更点などを中心に説明させていただきます。着座にて失礼します。

## 1. 母子保健健康診査事業、2. 母子保健推進事業、3. 出産・子育て応援事業について

1 ページの母子保健健康診査事業をご覧ください。

(2) 産婦健康診査は、出産後間もない時期の産婦のからだところの健康状態を把握し、産後うつ等を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に、令和4年度から開始しました。産後2週間頃と産後1か月頃の2回、医療機関で受診できる受診券を妊娠届出時に配布しています。市町村での支援が必要と診断された場合は、保健師・助産師が訪問等を実施し、必要時、医療機関の受診や産後ケアの利用につなげています。

1ページから2ページ、乳幼児健康診査についてですが、コロナ禍により、受診率が低下していましたが、昨年度は改善がみられ、受診率は、92～99%で推移しております。

続きまして、3ページからの、母子保健推進事業について説明させていただきます。

4ページ(5) 子育て世代包括支援センター事業は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、相談や教室、産後ケアなど、継続した支援を行っております。子育て世代包括支援センターが、より身近な場所となるよう、昨年度からは月1回、子育て支援センター「あいつく」が主催する「ベビータイム」「よちよちタイム」を子育て世代包括支援センター☆ゆめつく☆で開催、同じ日に、相談事業「ママのあんしん相談day」を実施しています。今後も支援の充実を図るために、子ども子育て課との連携を深めていきます。

「産後ケア事業」は、お手元にリーフレットを置かせていただきましたので参考にご覧ください。昨年度から、医療機関で行うショートステイ・デイサービスだけでなく、ご家庭に訪問し、産婦だけでなく、父親への支援も行うことができる訪問型産後ケアも開始しました。新型コロナウイルス感染の不安から、自宅への訪問を希望されない方もおり、予想よりも少ない利用人数となりましたが、利用後のアンケートからも、必要性が高い事業と考えております。今後は利用促進に向けた支援を行ってまいります。

6ページ、出産・子育て応援事業は、令和5年2月から事業を開始いたしました。お手元の伴走型相談支援の案内をご覧ください。

この事業は、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期まで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費や、子育て支援サービスの利用料の負担軽減を図る経済的支援を一体的に行う事業です。当市では、支援をより充実させるために、健康推進課と子ども子育て課の両課で連携して事業を実施しています。

経済的支援である、出産応援給付金は、妊娠届出をした妊婦本人に健康推進課から5万円、子育て応援給付金は子ども子育て課から出産後お子様一人につき5万円を支給しています。

伴走型相談支援として、妊婦訪問や面談を実施し、産後ケアの利用登録支援やママパパ教室、相談事業の利用につなげました。令和5年度からは、妊娠8か月頃のアンケート送付を行い、支援を充実させていきます。

#### 4. 健康増進検診事業について

続きまして、7ページ 4.健康増進検診事業について、がん検診事業から説明させていただきます。

まず、(1)がん検診事業ですが、市では、がんの早期発見により、がん死亡率を減らすことを目的として、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の5つのがん検診を実施しています。

令和4年度のがん検診の状況についてですが、コロナ禍であった令和2年度3年度の受診者数、受診率よりは、若干回復したものの、大腸がん検診、肺がん検診を除き、コロナ禍以前の令和元年度の状況までは回復していない状況です。

受診率向上のため、がん検診推進事業として、4月1日時点で20歳の女性には、子宮頸がん検診、40歳の女性には乳がん検診の無料クーポン券を送付しました。

また、子宮頸がん検診につきましては、過去3年間に一度でも受診している25歳から60歳の女性市民に対して、個別に受診勧奨はがきを送付し受診勧奨を実施いたしました。乳がん検診につきましては41歳から75歳までの4年度の受診対象の女性市民に個別に受診勧奨を実施いたしました。

胃がん・大腸がん・肺がん検診につきましては、令和3年度に65歳から69歳の市民に送付した受診勧奨を令和4年度には60歳から69歳と対象者を拡大し受診勧奨を実施いたしました。

続きまして、⑥がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業につきましては、27人に助成を行いました。

⑦乳がん患者乳房補正具購入費助成事業につきましては、乳房切除等による外見変貌に対する心理的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図ることを目的に、令和4年度から事業を開始し、4人に助成を行いました。

次に、(2)各種検診事業についてご説明いたします。②歯周疾患検診を除き、コロナ禍以前の令和元年度までは回復していない状況です。

制度の変更などの特段の要因がないことから、検診についての啓発や、より効果的な受診勧奨を進めていく必要があると考えております。

#### 5. 健康づくり推進事業、6. 食育推進事業について

続きまして、9ページをご覧ください。

5. 健康づくり推進事業について説明させていただきます。

(1)健康教育事業の①健康教育事業についてです。

一般健康教育では、生活習慣病予防として高血圧症予防教室を開催しました。医師の講義では、疾患や治療、生活習慣の改善についての話があり、実際にウォーキングにも出か

けました。参加者からは、「高血圧症についての基礎が理解できた。」「ウォーキングは楽しかった。明日からも続けたい。」など健康増進につながる学びができました。

また、地域では、糖尿病予防についての健康教育も実施しました。引き続き、健康づくりの推進に努めてまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。

6. 食育推進事業についてです。(1) 食育の啓発及び推進では、朝食の大切さについての啓発のために朝食レシピ集を作成し、ホームページに掲載しました。レシピ作成にあたっては、時間と手間をかけずに、栄養アップできることをポイントに考えました。また、乳幼児健診等でホームページの二次元コードを添付したチラシを配布し、啓発を行いました。

さらに、実際に調理も体験していただく料理教室も開催しました。

今後も、幅広い年代の方へ、健康的な食生活の支援に努めてまいります。

## 7. 予防接種事業について

7. 予防接種事業について、説明をいたします。11ページをご覧ください。

平成25年6月より積極的な勧奨を差し控えておりました、子宮頸がんワクチンにつきまして、令和4年4月より積極的な勧奨が再開されました。また、積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和7年3月31日までキャッチアップ接種を実施することとなっております。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合に、医療機関の業務が逼迫する可能性があることから、令和4年度においては、高齢者インフルエンザの予防接種について、医療機関の窓口で被接種者が支払う自己負担金を無料にする事業を大阪府が実施したことにより、接種者数は22,863人と前年よりも増加しております。

あわせて、中学3年生と高校3年生の受験生がインフルエンザの予防接種を受けた場合に、接種費用の助成を行う事業を実施し、中学生273名、高校生153名の申請を受け付けました。

## 8. 新型コロナウイルス対策事業、9. 救急医療関係事業、

### 10. 休日急病診療関係事業、11. 障がい児(者) 歯科診療事業について

8. 新型コロナウイルス対策事業について、13ページをご覧ください。

令和4年度は、7月から第7波、11月から第8波という新型コロナウイルスの感染拡大の大きな波があり、相談受付や、自宅療養者支援の感染予防グッズの配布、休日急病診療所でのコロナ検査などを令和3年度に引き続き実施しました。

また、新型コロナワクチンの接種につきましては、初回接種、4回目、5回目、オミクロン株ワクチンの接種を実施しました。接種実績は13から14ページをご確認ください。

続きまして、9. 救急医療関係事業について、15ページをご覧ください。

日曜日・祝休日・年末年始の昼間や、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の夕方および毎日の夜間から早朝における小児救急医療体制を南河内南部3市2町1村が医師会等の協力を得て実施しました。受診状況は15ページをご覧ください。コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よりも人数が多くなりました。

続きまして、10. 休日急病診療所関係事業について、15ページの患者数の表をご覧ください。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、令和3年10月から実施しているコロナ検査を、1年を通して実施し、コロナ検査を希望する受診者数が多くなっていることから、患者数が例年より多くなりました。

続きまして、11. 障がい児（者）歯科診療事業は、南河内5市2町1村が共同して広域により取り組み、南河内圏域6歯科医師会の協力で実施しております。大きな変更点はありませんので、実施内容や患者数等は16ページの通りとなり、例年と同等数となります。

## 12. 保健計画の取り組みについて

続きまして、河内長野市第4次保健計画について、説明させていただきます。

資料と一緒に送付しました「河内長野市第4次保健計画中間評価」カラーの概要版をご覧ください。

河内長野市第4次保健計画は、生涯を通じた健康づくりを、市民・地域・行政など多様な主体が、総合的かつ計画的に推進し、健康寿命の延伸による生活の質の向上を図ることを目的として策定しています。

計画の期間につきましては、令和元年から令和8年度までとなっておりますので、健康づくりにかかわる7つの分野である、「母子保健・栄養、食生活・休養、心の健康づくり・がん、生活習慣病・身体活動、運動・歯の健康・たばこ、アルコール」についての中間評価を昨年実施し、市政アンケートの結果などから中間評価の概要版を作成しました。

この概要版の啓発につきましては、配布とともに内容説明の動画を今年度作成し、保健センターでの集団がん検診や、乳幼児健診などの待合で放映し、啓発を実施しております。

今から8分間、この啓発の動画をご覧になっていただき、内容の説明をさせていただきたいと思います。

(動画の視聴)

ご視聴、ありがとうございました。

今後は、この中間評価で検討を行った、対策・方向性にそって、効果的に健康づくり事業を推進してまいります。

これで、令和4年度河内長野市保健事業実績報告の説明を終わらせていただきます。

(山口会長)

事務局から令和4年度の保健事業実績報告についての報告が終わりました。

何かご質問・ご意見等はございませんか。

どんなことでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

～意見なし～

(山口会長)

ありがとうございます。

では、議案2についてはこれで終わりたいと思います。

次に、議案(3)「令和5年度河内長野市保健事業実施計画について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

#### 1. 令和5年度新規及び充実事業について

令和5年度河内長野市保健事業実施計画について説明させていただきます。

1ページ、令和5年度に実施しています、「新規及び充実事業」についてです。

まず新規事業としては、母子保健事業、新生児聴覚検査の実施です。

聴覚障害を早期に発見し、療育につなげることができるよう、出生早期に行われる新生児聴覚検査の費用を助成しています。

次に充実事業です。まず母子保健事業では、妊産婦タクシー利用料金助成事業です。

令和4年度の事業を拡充し、令和5年度は、分娩時だけでなく、産後1か月の間に行われる産婦健康診査や乳児健康診査の受診のために利用したタクシー利用料金の助成へと拡充しています。

次に、産後ケア事業・訪問看護型の実施ですが、こちらは母乳等のケアだけでなく、産後うつを含むメンタル面への支援のために、看護師の訪問を実施しています。

続きまして、健康増進事業ではがん検診の実施において、集団5がん検診の実施回数を令和4年度の4回から令和5年度は5回へ増やしました。また、特定健康診査と同日に受診できるがん検診も、4回から5回へ増やし、多くの市民が受診しやすいよう、充実させています。

最後に、予防接種事業ですが子宮頸がんワクチンについては、従来の2価ワクチンのサーバリックス、4価ワクチンのガーダシルに加え、令和5年4月より9価ワクチンであるシルガード9の接種がはじまっています。

また、定期予防接種について、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種のための受診による新型コロナ感染リスクのために、規定の接種期間内に接種が出来なかった人に対して、定期接種期間を延長し、接種機会が確保できるようにしています。

## 2. 母子保健事業について

次に母子保健事業につきまして、説明させていただきます。

2ページをご覧ください。2-1「治療費助成事業」、2-2の「妊産婦健康診査」につきましては前年度と同じ内容で実施しております。

次に、3ページ、2-3「乳幼児健康診査」につきましては、先ほど説明のありました①新生児聴覚検査を、新規事業として実施しております。その下にあります、⑥2歳6か月児歯科健康診査につきましては、健診の対象児の減少に伴い、開催回数を18回から14回に変更しています。

4ページ、5ページの事業につきましては変更ございません。

6ページの⑦産後ケア事業では、従来の宿泊型、日帰り型、訪問型だけでなく、育児不安やマタニティブルー等の産後の精神的な不調に対し、看護師による専門的なこころの支援を行う訪問看護型を開始しました。

7ページの2-6「訪問指導事業」2-7「母子手帳等交付事業」につきましては、変更はございません。2-8「妊産婦タクシー利用料金助成事業」につきましては、分娩に伴う入退院時だけでなく、出産後1か月までに受診する子どもの乳児健診や母の産婦健康診査にも利用できるよう、拡充しています。

8ページの2-9「出産・子育て応援事業」につきましては、令和5年2月から実施しておりますが、更なる支援の充実に向けて更に取り組みを進めて参ります。

## 3. 健康増進事業について

次に3. 健康増進事業について説明させていただきます。

事業内容につきましては、令和4年度に実施いたしました事業と基本的に変更はありません。

9ページをご覧ください。3-1の「健康診査」は、令和4年度と同じ内容で実施しています。「①がん検診」につきましては、特定の年齢の方に無料クーポン券を配布するがん検診推進事業は、前年度と同様に乳がん検診及び子宮頸がん検診で実施しました。

がん検診及び各種健康診査事業につきましては、引き続き受診率の向上を図るべく、効果的な受診勧奨に努めてまいります。

続きまして12ページをご覧ください。3-2の「健康相談」は、前年度と同じ内容で実施しています。

13ページをご覧ください。3-3の「健康教育」につきましては、令和4年度は④生活習慣病予防講座は健康づくり推進員養成講座を兼ねていましたが、令和5年度は⑤健康づくり推進員養成講座として独立し、4回1クールとして実施しています。健康教育では、正しい知識の普及を行っています。

3-4の「健康手帳等の交付」につきましては、前年度と同じ内容で実施しています。

#### 4. 食育推進事業について

14ページをご覧ください。

4-1「食生活改善推進員の活動支援」は、食生活改善推進員を対象に食や健康づくりに関する研修会や助言等を実施し、食育活動等、活動の機会や場所を提供します。

また、食生活改善推進員養成講座を実施し、地域で食を通じた健康づくりや食育の普及活動等を行う食生活改善推進員を養成します。

次に、4-2「食育推進のための啓発」は、イベントや離乳食講習会、各種相談等で「朝食の大切さ」や「望ましい食生活について」を、また、栄養相談等で栄養の重要性や生活習慣病予防のための食事を啓発していきます。

#### 5. 予防接種事業について

資料15ページから18ページの予防接種事業の取り組みにつきまして、ご説明いたします。今年度の変更点といたしましては、小児の四種混合ワクチンが、将来的なヒブワクチンとの五種混合ワクチンの定期接種化を見据えて、生後2月から接種できることとなりました。

また、先ほども新規事業の説明でもありましたが、子宮頸がんワクチンについては、令和5年4月1日より、9価ワクチンのシルガード9が定期接種化されております。

今年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年3月19日から令和5年5月7日までに定期接種の接種期限が到来したにも関わらず感染のリスクに不安があり未接種の人に対して、公平な接種機会を提供することを目的に、令和7年5月7日までに接種した場合は、定期接種として扱うこととしています。

今後も厚生労働省、大阪府の動向を注視し、取組を進めてまいります。

#### 6. 新型コロナウイルス対策事業、7. 小児急病診療事業

#### 8. 休日急病診療所事業 9. 南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業について

続きまして、資料19ページから20ページの6. 新型コロナウイルス感染症対策事業、7. 小児急病診療事業、8. 休日急病診療所事業、9. 南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業の取り組みにつきまして、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業としましては、昨年度に引き続き、令和5年春開始接種として65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する等の重症化リスクの高い方、及び医療・介護従事者を対象に接種を実施しました。また、9月下旬からは令和5年秋開始接種として初回接種を終了した生後6ヵ月以上のすべての方を対象に接種を実施しております。

次に、小児急病診療事業につきましては、前年度と変更はありません。

次に、休日急病診療所事業及び南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業におきましても

前年度と変更はありませんが、令和5年4月から、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるシステムを導入しました。また、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行したことに伴い、休日急病診療所における新型コロナウイルス検査体制を変更し、予約をしなくても検査できる体制を整えております。

## 10. 河内長野市健康の日の取り組みについて

10. 河内長野市健康の日の取り組みにつきましては、毎年11月の第二日曜日を河内長野市健康の日と定めております。令和5年度につきましても、11月に、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの5がん検診を実施し、がん検診受診率向上に努めてまいります。

(山口会長)

事務局から令和5年度の保健事業実施計画の説明が終わりました。  
何かご質問などはございませんか。

(若林委員)

2点ほど質問させていただきたいのですが、まず1点目について、13ページの「健康づくり推進員養成講座」について、推進員の養成を昨年度もされておりますが、(今回初めての会議参加ですが)河内長野市民のみなさんがそれだけ健康づくりのために活動していると、その推移は把握しているのでしょうか。介護や医療の軽減で予防が一番大事だと、これを行うことで介護費や医療費が下がってくると思うのですが、その実態を把握しているのでしょうか。

2点目は5ページの「離乳食講習会、パパのための離乳食講習会」について、日本の女性は介護とか子育てとか欧米に比べて圧倒的に女性の負担が高い、男性が1時間弱くらいに対し、女性は8時間というデータがある。社会に女性が進出しないといけないと思いますが、パパの講習会等の子育てに最初から父親が参加することによって、習慣化してくると思いますが、どういう風に考えていますか。この2点お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。まずは、1点目の健康づくり推進員養成講座についてお答えさせていただきます。市内全域の健康に関するボランティアの方とかの実際の状況については現時点では把握のほうはしておりません。今後いろんな地域で活躍されている方とも連携をとりながら市民の方の健康づくり、まずは健康推進員さん自身の健康を広げ、周りに広げていくという形で進めていきたいと思っております。

2つ目のパパのための離乳食講習会についてお答えさせていただきます。ご指摘いただきましたとおりお父さんの育児参加が伸び悩んでいる状況であるというのは私たちの方で

も把握しております。やはりこれからの時代、お母さんだけでなく、お父さんにも積極的にご参加いただけるよう取り組みを変えていこうということで、妊娠届の面接のときにもお母さんだけのサポートではなく、お父さんに対してもサポートしていただけるかという聞き方になってしまいますが、そうではなくお父さんがどれくらい主体的にご参加いただけるかという声のかけ方をしていくこと、妊娠中に行う教室の中でもお父さんの役割の内容も積極的に取り入れていこうと思います。現在でも沐浴についてはお父さんに必ずしていただけるような体制をとっております。今年度以降もお父さんの参加を進めていきたいと考えております。以上です。

(若林委員)

ありがとうございます。

ぜひ推進員だけではなく、実際の市民の方で、河内長野にくと健康づくりでいろいろみなさん歩いている人や、運動している人が多いと思われるような町にしていきたいと思えます。

もう一つのパパママ教室に関して、河内長野市は女性に優しい町だねというところを、これからは女性の社会進出がどんどん大事になってきて、労働力人口が日本は減ってきていますので、そういったところを市全体でサポートするという、位置付けをお願いします。

(山口会長)

そのほかご質問ありませんか。では、質疑を終わらして、議案(3)令和5年度の保健事業実施計画により、引き続き事業を進めていただくこととします。

次に、議案(4)「今後に向けて検討中の事業」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

今後に向けて検討中の事業についてご説明させていただきます。

まず「母子保健健康診査事業」では、「出産・子育て応援事業」の充実として「初回産科受診料支援事業」を検討しています。

この事業は経済的に困窮している妊婦が、できるだけ早く出産・子育て応援事業の伴走型相談事業を利用し、必要な支援につなげていくことが出来るように、母子健康手帳交付前の初回産科受診料を助成するものです。

次に、「健康増進事業」としまして、「胃内視鏡検査(胃がん検診)導入事業」と、「骨髄等移植ドナー支援事業」を検討しています。

まず、「胃内視鏡検査(胃がん検診)導入事業」ですが、現在大阪府下27市町村において実施されている胃内視鏡検査について、本市でも令和7年度以降の導入を図るべく、胃内視鏡導入検討会等を実施するものです。

次に、「骨髄等移植ドナー支援事業」については、骨髄又は末梢血幹細胞移植のための通院、入院などに伴う経済的な負担を軽減し、骨髄等の提供を推進することを目的に、「日本骨髄バンク」を介して骨髄等を提供した骨髄移植ドナー等に対して、助成を実施するものです。

いずれの事業につきましても、現在健康推進課において検討している事業ですが、今後の状況によっては実施しないことがありますし、事業名称につきましても現段階の仮称ですので、その点につきましては委員の皆さま、ご承知おきください。

(山口会長)

ありがとうございます。事務局から今後に向けて検討中の事業についての説明が終わりました。

何かご質問などはございませんか。

～意見なし～

特にないようでしたら、質疑を終わりました。議案（４）今後に向けて検討中の事業につきましては、実施に向けて検討を進めていただくこととします。

議案について、報告、説明、質疑応答等終了しましたが、この機会に、委員のみなさまから、協議会全体をとおして、何かご意見等はありませんか。

～意見なし～

他にないようでしたら、以上で予定しておりました議案はすべて終了しました。

皆様方には長時間にわたりご議論頂きまして誠に有り難うございました。

今後とも当協議会に対し、引き続きご支援いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、市からご挨拶を頂きまして、会議を終わりたいと思います。

(市民保健部長)

市民保健部長の緒方です。皆様、本日はご多忙のところ、最後までご審議いただきありがとうございました。

本日頂きましたご意見は、市の施策や保健事業に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、本年５月より「２類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「５類」に移行し、少しずつではありますが以前の生活様式に戻ってきたのではと感じております。しかしながら、季節外れのインフルエンザが流行すると、想定外の事態も生じてきております。

本市といたしましても、これまでの施策の充実はもちろんのこと、これら不測の事態にも対応できるよう国や府と連携を図りながら取り組みを進めることで、乳幼児から高齢者まで市民のみなさまが安心して住み続けられるような施策を推進して参りたいと考えております。

そのためには、本日ご参加いただいております委員の皆様の、ご指導、ご協力が必要となって参ります。

今後も、皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げ、会議の終わりに際しての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(事務局)

以上で全ての議案が終了しましたので、保健問題対策協議会を終わらせて頂きます。本日はどうもありがとうございました。